

第 1 章

三豊市の将来像

1. まちづくりの基本理念

自主・自立

序論でもふれたように、現在、わが国は、少子高齢化の急速な進行で、本格的な人口減少社会への道を歩むとともに、地方自治においても中央集権体制による「国づくり」から、自らの意思と責任に基づく「地域づくり」へと変化しました。

このような従来の社会構造を転換させるほどのうねりの中においては、効率的な行政運営に努め、市外からの投資を呼び込むなど本市自らの責任と判断で市を経営していく、いわゆる「自主・自立」を基本理念とするまちづくりに取り組まなければなりません。

そして、この理念に基づくまちづくりの原点は「人」であり、「地域」であることを改めて認識する必要があります。

他人まかせではなく、個人でできることは個人で解決していく「自助」、個人で解決できないことは、地域などで協力して解決にあたる「共助」、それでも解決できない場合は行政と協働して取り組む「公助」、この補完性の原則のもと、いままでの「三豊の仕組み」ではない、市民・市民組織・民間企業・行政による「新しい三豊の仕組み」を確立し、ともに知恵と力を出し合いながら「自主・自立」の三豊市を創ります。

2. まちの将来像

“豊かさ”をみんなで育む 市民力都市・三豊

本市は、燧灘・備讃瀬戸をのぞむ美しい海岸線、財田川や高瀬川などの河川が流れ、豊かな田園空間が広がる三豊平野、みどり輝く讃岐山脈など、海から山までの多彩で特色ある自然環境・景観を誇るまちです。

また、高松自動車道やJR予讃線・土讃線が走り、四国の交通の要衝に近接する恵まれた交通立地条件、国際貿易港である詫間港やマリインレジャーの盛んな仁尾港などの地方港湾、水稻をはじめ野菜、フルーツ、花きなどの特色ある農産物を生み出す農業や10の漁港を有する漁業、三豊総合病院や市立病院をはじめとする充実した医療・保健・福祉環境、幼稚園から高等専門学校、短期大学までの教育施設や文化施設が充実した教育・文化環境など、都市としての、また農漁業のまちとしての多様な特性・資源を持っています。

さらに「人」に焦点をあてると、素朴でねばり強く、人情味や郷土愛あふれる人が住むとともに、こうした住民性等を背景に様々な分野で市民主体の活動が展開されています。

本市の新たなまちづくりにおいては、「自主・自立」を基本に、市民・市民組織・民間企業・行政が、人と物を大切にする心によって生み出される市民力を高め生かすことにより、本市ならではの特性や資源を磨き上げ、一層際立たせるとともに、融合・一体化させ、産業や生活環境・基盤から健康福祉、教育・文化に至るまで、様々な分野における新しい三豊のスタイル、すなわち三豊市型の“豊かさ”を自らの手で生み出し、全国・世界に向けて発信し、香川の西の顔となるまちを創り上げていくことが重要と考えます。

こうしたことから、本市がめざす将来像を、新市建設計画の将来像を踏まえ、さらに発展させ、「“豊かさ”をみんなで育む市民力都市・三豊」と定め、市民との協働体制の確立と地域内分権を進めながら、本市ならではの新たな“豊かさ”を常に創造・発信するまちづくりに挑戦します。



3. 将来像実現のための基本目標

1 活気にあふれ、産業が躍動するまち（産業・雇用）

私たちが安心して安定した生活を送るためには、地域を支える産業の振興を促進することで地域経済の活性化を図るとともに、就業環境の改善による安定した魅力ある就業基盤づくりが重要です。そのためには、企業誘致を積極的に進め雇用の場を創出するとともに、本市が持つ多様な特性・資源・可能性を最大限に生かして、農業・漁業・商業・工業を振興すると同時に、それぞれが連携し合うことで産業全体の振興につなげていく三豊市型産業の確立を図る必要があります。また、産学官連携による新たな産業の創出をめざします。さらに、観光の分野において観光素材の創出や私たち自らが三豊の魅力を発信できる観光の振興を推進し、産業振興の領域を広げ、「自主・自立」の基本理念のもと、市民自らの手で立ち上がり、活気にあふれ、産業が躍動するまちづくりをめざします。

2 豊かな自然と共生し、環境にやさしいまち（環境・生活）

三豊の持つ美しい自然を守り、次世代へと引き継いでいくことは私たちが共有する責務です。本市の恵まれた自然と調和のとれた快適で住みよい生活環境の構築と有効な土地利用を図るとともに、一人ひとりが三豊の豊かな自然を守るという意識を高め、自然と共生し、環境にやさしいまちづくりをめざします。

3 人々が助け合う、安全・安心なまち（安全・安心）

私たちの日々の生活は、生命や財産などの安全が守られることを前提として成り立っています。そのためには災害に備えた体制づくりや、交通事故、犯罪などの身近な危険から安全に暮らせるような地域づくりが必要です。自助・共助・公助の理念に立った地域防災・防犯体制を確立し、地域ぐるみで人々が助け合う、安全・安心なまちづくりをめざします。

4 人々が支えあい、健康でいきいきと暮らせるまち（医療・保健・福祉）

市民が長く健康でいられるよう、予防を重視した健康づくりの促進や、地域医

療体制の確立を図るとともに、高齢者や障がい者の介護・自立支援の環境づくりや市民との協働による地域福祉体制づくりを進め、総合的な健康・福祉施策を推進します。

また、安心して子どもを産み育てられる子育て支援の環境づくりを進め、人々が支えあい、健康でいきいきと暮らせるまちづくりをめざします。

5 豊かな心を育み、文化を発信するまち（教育・文化）

子どもたちの豊かな人間性やたくましく生きる力を育むことは、三豊の未来を育てることにつながります。このためには家庭、学校、地域が一体となった教育環境を整えなければなりません。本市では子どもたちの生きる力を育むという視点に立った総合的な教育環境づくりを進めます。

また、私たちが生涯を通して生きがいを見つけることができるような文化芸術の振興やスポーツ活動の普及に努めます。さらに、郷土の歴史や文化を重んじ、私たちを育ててくれている三豊の文化に誇りを持ち、市民みんなが豊かな心を育み、文化を発信するまちづくりをめざします。

6 ともに考え行動する、自らが創るまち（人権・住民自治・行財政）

すべての人が個性や人格を認め合い、生きることができるよう、あらゆる分野での差別や偏見をなくし、平等で暮らしやすい人権尊重社会や、男女共同参画社会の構築をめざします。

また、多様化・個別化する市民ニーズに対して、これまでのように公平性・平等性の原則のもとに行政がそれに対応することはもはや限界が来ています。

今後は、誰がやるべきかという考え方ではなく、市民・市民組織・民間企業・行政が情報を共有し、それぞれの立場からできることを行い、それを積み重ねて地域課題に対処する自治のあり方が必要です。

そこで、本市は「地域内分権」により、現在、行政が行っている仕事のうち、“市民ができることは市民に”、“民間ができることは民間に” 分担をお願いすることによって、今まで以上にその仕事が効率的で効果的に行える環境を整え、どんな時代が来ようとも、あらゆる地域課題に対応できる、ともに考え行動する、自らが創るまちをめざします。